

東京国公だより 75号・関プロ国公だより 26号

2024年7月23日 発行「共同デスク」

東京国家公務員・独立行政法人労働組合共闘会議 国家公務関連労働組合関東



水谷東京国公議長の決意表明



裏面は集会での JMITU 東京野中書記長の公務労働者を励ます連帯挨拶全文です。

迫る人事院勧告を前に昨日・22日、人事院要請と行動 900万労働者の賃金に大きな影響を持つ 国家公務員賃金の大幅引き上げを！

—— 官・民・地域一体で要求！午前は人事院への要請、夕刻人事院前行動

人事院勧告が迫る昨日22日、東京国公、東京地評公務部会、東京春闘共闘は人事院への要請（午前10時〜）と人事院前行動（18時30分〜）を実施しました。

実質賃金が対前年同月比26ヵ月（5月給与時点）も連続して落ち込む中の行動でした。

官・民・地域から24団体71人での行動でした。東京国公からは13人の参加でした。

大幅賃上げ、職場改善、権利獲得をめざし、官民共同の引き続く運動で世論を広げ、生活を守ろう！

(JMITU東京・書記長 野中祐一氏の発言全文)



人事院勧告が間近に迫り、民間労組の立場で、公務の仲間、そして人事院で働くすべての仲間にもメールを送りたいと思います。

24春闘での闘いでJMITUも大きな前進!

民間の労働組合は、物価高騰が長引く中で24春闘を取り組んできました。JMITU東京地本としては、31年ぶりの水準となりました。

十分な回答とは言えませんが、それでも昨年を大きく上回る水準を引き出したのは、ストライキを含む職場のたたかひの成果です。

今年の春闘は、賃上げだけでなく、初任給の引上げが多くの職場で見られました。1万円以上の引上げも少なくありません。これは、大手の企業でも言えることで、4万、5万、6万円も初任給を引き上げた企業がいくつもあります。中小はそこまでいきませんが、大手

企業においては、大卒初任給が30万円というのがめずらしくなく、初任給40万円という企業もありました。このような背景には、「人材確保」が経営にとって重要な課題となっていることがわかります。

非常勤職員制度改善など昨年の人事院勧告での到達点をさらに前へ

昨年の人事院勧告では、2つの前進があったと思います。

1つは、人事院総裁談

話で、「非常勤職員制度について、適切な運用の在り方の検討を進めていきます。」という発言があったことです。ハローワークの非正規職員や国公務の若い仲間が先頭に立って無期転換を要求し続ける中で、人事院総裁もこのことに言及せざるをえない状況を作り出し、そして今年「3年公募撤退」を実現したものだと思えます。何年も要求し続け大きな前進を勝ち取ったと思えます。

もう一つは、初任給が1万2千円ほど上がったことです。今まで千円、二千元ずつしか上がってこなかった初任給が、今までと比べたら伸び幅が

大きかったことも、公務の仲間のたたかひによって勝ち取ったものだと思います。

さらに、NHKの番組で川本総裁は、国家公務員のなり手不足が課題となる中、「業務量に対して人員が不十分だという声もある」として、定員を増やすことも政府として検討する時期に来ているという認識を示しています。これも、東京国公をはじめ、霞ヶ関の残業問題を一貫して取り上げてきた公務の仲間の運動の大きな成果だといえます。

公務職場における人材確保の

一致点

5月に発表された「人事行政諮問会議の中間報告」では、「現状と課題認識」という部分で、「採用試験申込者数の減少や若年層離職者の増加により、国家公務員の人材確保は危機的な状況」と記されています。そして、「職員を価値創造の源泉と捉え、職員に対して投資を行い、組織パフォーマンスを向上させ、国民へ世界最高水準の行政サービスを提供する必要」があるとも記されています。

この中には、「能力・実績主義の徹底」するために、①職務内容や必要なスキルの明確化、②職務

に応じた報酬水準の設定、③年功的処遇からの脱却など、職員間の賃金格差を助長するような方向づけを示している内容もありますが、いまのままでは人材確保がままならないということは読み取れます。

6月29日の日本経済新聞では、『日本の統治機構を支える中央省庁の人材確保が困難に直面している。「キャリア官僚」と呼ばれる総合職の採用試験の志願状況は低調で、若手の退職者数は高水準だ。』と書かれています。

初任給のさらなるアップ

で人材の確保を！

昨年の人勸で12000円ほど初任給が上がったとはいえ、民間の大手企業との初任給比較においては、それでも5、6万円の格差があります。

国の重要な行政をつかさどるにふさわしい優秀な人材確保のためには思い切った大幅賃上げは不



可欠です。民間に比べて5万も6万も見劣りするような初任給も、他の先進国並みに引き上げるべきです。そうでないと、民間企業等との人材獲得競争に勝てるはずがありません。

いまのままでは、官民格差は広がるばかりで、公務員離れに歯止めがかけられないのは当たり前です。

官民共同の労働運動が公務員バッシングを押し返している

かなり前の話ですが、労働組合の幹部の方から「公務で3万円の賃上げ要求なんて誰からも支持されない」という言葉を聞きました。ある意味そ

うだろうなあと思いました。公務員バッシングを続けてきた政治家や財界。民間の賃上げを低く抑えるためにも公務労働者の賃上げを抑制してきた歴史があります。そういう

中においては、「3万円の賃上げ要求なんて」というのは、夢物語というのには理解できません。でも、今は違います。思い切った公務の大幅賃上げを実現しないと公務労働者の

生活もそうですが、より一層公務の職場が大変なことになってしまします。そのことを一番よくわかっているのは、人事院総裁そのものではないでしょうか。

現在不服申し立てをしており、長い期間かけて人事院で審理が行われています。

私たち民間で働く仲間としても、公務職場の大幅賃上げ、職場改善、権利獲得をめざして引き続きともに世論を広げ、人事院にも訴え続けていきます。

国家公務員職場で起こったパワハラ解雇をただちに撤回をして欲しい、そのために人事院は適切な救済をただちに行うことを求め、連帯のご挨拶といたします。



国税原口さんを職場に戻そう!

最後に、東京国税局に勤務していた原口さんは最低評価が続いたことを理由に解雇されました。

事務局より一言

JMITU 東京の野中さんは、官民共同行動実行委員会でご一緒させていただいています。私たち国公労働者の強い味方です。人事院や政府交渉では私たちに代わって、いつも厳しく追及してくれています。(事務局長：植松隆行)